

企 業 会 計

(※印は新規事業等)

水道事業会計〈上下水道局〉

水道事業会計予算は、いつでもどこでも安全で安心な水道水を安定して供給するというライフラインとしての使命を果たすとともに、水道料金の改定による増収を適切に見込んだ上で、一層の経営効率化を図っていくことを基本に編成した。

《令和8年度の事業方針》

事故や災害に強く、いつでも安全で安心な水道水を安定して供給するため、「下関市上下水道局中長期ビジョン（経営戦略）」に基づき、長府浄水場更新事業、耐震化事業、老朽施設更新事業等を推進していく。

令和8年度の主な取り組みは、次のとおり。

- ・長府浄水場更新事業：設計業務並びに浄水池、水処理棟及び原水ポンプ槽建設工事等
- ・耐震化事業：大字清末配水管耐震化工事等
- ・老朽施設更新事業：古屋町一丁目配水管布設工事等

1. 収益的収入及び支出

当該年度の水道事業の経常的経営活動に伴って発生する収入とそれに対応する費用を計上した。

(1) 水道事業収益	7,308,458 千円
1) 営業収益	(6,045,829 千円)
(ア) 給水収益（水道料金）	5,799,606 千円
(イ) 受託給水工事収益（給水工事申請手数料等）	2,973 千円
(ウ) その他の営業収益	243,250 千円
（下水道事業会計からの負担金等）	
2) 営業外収益	(1,262,515 千円)
(ア) 受取利息及び配当金（定期預金利息）	5,478 千円
(イ) 他会計補助金	649,585 千円
（水道料金支援事業等に係る一般会計補助金）	
(ウ) 農業集落排水施設使用料徴収受託料	8,147 千円
（農業集落排水施設使用料徴収に伴う受託料）	
(エ) 飲用水供給施設管理受託料（飲用水供給施設管理に伴う受託料）	9,944 千円
(オ) 長期前受金戻入（減価償却等に伴う長期前受金の戻入）	450,514 千円
(カ) 雑収益（水道施設使用料等）	138,847 千円
3) 特別利益	(114 千円)
(ア) 固定資産売却益（水道用地の売却収益）	1 千円
(イ) 過年度損益修正益（過年度水道料金の調定更正増等）	112 千円
(ウ) その他特別利益（貸倒引当金の戻入益）	1 千円

(2) 水道事業費用	6,201,194 千円
1) 営業費用	(6,002,899 千円)
(ア) 原水費（原水施設の維持管理に要する費用）	558,999 千円
(イ) 浄水費（浄水施設の維持管理に要する費用）	782,837 千円
(ウ) 配水費（配水施設の維持管理に要する費用）	658,122 千円
(エ) 給水費（給水装置の維持管理に要する費用）	759,952 千円
(オ) 受託給水工事費（給水装置の受託工事に要する費用）	9,161 千円
(カ) 業務費（水道料金の調定、検針及び徴収に要する費用）	490,697 千円
(キ) 総係費（事業活動全般に要する費用）	470,602 千円
(ク) 減価償却費（有形固定資産の減価償却）	2,222,043 千円
(ケ) 資産減耗費（有形固定資産の除却等）	50,486 千円
2) 営業外費用	(188,707 千円)
(ア) 支払利息及び企業債取扱諸費（企業債に係る支払利息）	166,669 千円
(イ) 飲用水供給施設管理受託費（飲用水供給施設管理に要する費用）	7,810 千円
(ウ) 消費税及び地方消費税（消費税及び地方消費税の納税額）	8,746 千円
(エ) 雑支出（不用品売却原価等）	5,482 千円
3) 特別損失	(9,588 千円)
(ア) 固定資産売却損（有形固定資産の売却による損失）	485 千円
(イ) 過年度損益修正損（過年度水道料金の調定更正減等）	3,202 千円
(ウ) その他特別損失（出資金の清算損）	5,901 千円

2. 資本的収入及び支出

長府浄水場更新事業、耐震化事業などの市民の水需要に対応するための諸施設の整備等に要する費用及び収入並びに現有施設の整備に要した企業債の元金償還金等を計上した。

(1) 資本的収入	4,688,825 千円
1) 企業債	(4,319,100 千円)
(ア) 水道事業債（水道事業に係る企業債）	4,319,100 千円
2) 出資金	(47,608 千円)
(ア) 他会計出資金	47,608 千円
（統合水道等の企業債の元金償還等に係る一般会計出資金）	
3) 補助金	(195,917 千円)
(ア) 国庫補助金	195,917 千円
（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金等）	
4) 工事負担金	(66,534 千円)
(ア) 納付金（給水装置の新設・改造に係る納付金）	54,114 千円
(イ) 移設負担金（配水管の移設に係る工事負担金）	12,420 千円

5) 他会計負担金	(10,400 千円)
(ア) 他会計負担金 (消火栓設置に係る一般会計負担金)	10,400 千円
6) 固定資産売却代金	(166 千円)
(ア) 固定資産売却代金 (水質検査機器等の売却代金)	166 千円
7) 預託金返還金	(5,000 千円)
(ア) 預託金返還金	5,000 千円
(給水管工事資金融資斡旋制度に係る預託金の返還金)	
8) 出資金返還金	(44,099 千円)
(ア) 出資金返還金 (出資金の返還金)	44,099 千円
9) その他資本的収入	(1 千円)
(ア) その他資本的収入 (過年度資本的支出の戻入)	1 千円
(2) 資本的支出	7,386,285 千円
1) 建設改良費	(6,241,144 千円)
(ア) 原水施設費 (原水施設の建設改良に要する費用)	97,134 千円
(イ) 浄水施設費 (浄水施設の建設改良に要する費用)	6,270 千円
(ウ) 配水施設費 (配水施設の建設改良に要する費用)	256,160 千円
(エ) 水道施設整備事業費 (水道施設整備事業に要する費用)	327,760 千円
(オ) 耐震化事業費 (耐震化事業に要する費用)	752,598 千円
(カ) 老朽管更新事業費 (老朽管更新事業に要する費用)	1,253,656 千円
(キ) 長府浄水場更新事業費 (長府浄水場更新事業に要する費用)	3,415,341 千円
(ク) 営業設備費 (営業活動に係る固定資産の取得に要する費用)	132,225 千円
2) 企業債償還金	(1,135,401 千円)
(ア) 企業債償還金 (既往債の元金償還金)	1,135,401 千円
3) 預 託 金	(5,000 千円)
(ア) 預 託 金 (給水管工事資金融資斡旋制度に係る預託金)	5,000 千円
4) その他資本的支出	(4,740 千円)
(ア) 国庫補助金返還金	2,540 千円
(過年度国庫補助金に係る消費税及び地方消費税相当額の返還金)	
(イ) その他資本的支出 (過年度調定分に係る納付金の還付)	2,200 千円

工業用水道事業会計〈上下水道局〉

工業用水道事業会計予算は、産業活動に欠かすことのできない工業用水を安定して供給していくという使命を果たすことを基本に編成した。

《令和8年度の事業方針》

良質で低廉な工業用水を安定的に供給していくため、「下関市上下水道局中長期ビジョン（経営戦略）」に基づき、健全な経営を維持しながら、重要度・影響度を考慮した効率的な老朽施設の更新・耐震化を推進していく。

令和8年度の主な取り組みは、次のとおり。

- ・耐震化事業：彦島迫町一丁目工業用水道配水管耐震化工事等

1. 収益的収入及び支出

当該年度の工業用水道事業の経常的経営活動に伴って発生する収入とそれに対応する費用を計上した。

(1) 工業用水道事業収益	311,445 千円
1) 営業収益	(301,679 千円)
(ア) 給水収益（工業用水道料金）	301,679 千円
2) 営業外収益	(9,755 千円)
(イ) 受取利息及び配当金（定期預金利息）	132 千円
(ロ) 長期前受金戻入（減価償却等に伴う長期前受金の戻入）	2,192 千円
(ハ) 雑収益（工業用水道施設使用料等）	7,333 千円
(ニ) 消費税及び地方消費税還付金（消費税及び地方消費税の還付額）	98 千円
3) 特別利益	(11 千円)
(イ) 過年度損益修正益（過年度の損益修正益）	11 千円
(2) 工業用水道事業費用	295,269 千円
1) 営業費用	(285,229 千円)
(イ) 原水費（原水受水費等）	218,787 千円
(ロ) 配水費（配水施設の維持管理に要する費用）	23,162 千円
(ハ) 総係費（事業活動全般に要する費用）	14,065 千円
(ニ) 減価償却費（有形固定資産の減価償却）	28,157 千円
(ホ) 資産減耗費（有形固定資産の除却）	1,058 千円
2) 営業外費用	(5,030 千円)
(イ) 支払利息及び企業債取扱諸費（企業債に係る支払利息）	5,012 千円
(ロ) 雑支出（不用品売却原価等）	18 千円
3) 特別損失	(10 千円)

(ア) 過年度損益修正損（過年度の損益修正損）	10 千円
4) 予 備 費	(5, 000 千円)
(ア) 予 備 費（予備費）	5, 000 千円

2. 資本的収入及び支出

ユーザー企業の水需要に対応するための諸施設の整備等に要する費用を計上した。

(1) 資本的収入	36, 658 千円
1) 企 業 債	(26, 000 千円)
(ア) 工業用水道事業債（工業用水道事業に係る企業債）	26, 000 千円
2) 補 助 金	(10, 658 千円)
(ア) 国庫補助金（工業用水道事業費補助金）	10, 658 千円
(2) 資本的支出	81, 678 千円
1) 建設改良費	(77, 907 千円)
(ア) 配水施設費（配水施設の建設改良に要する費用）	20, 636 千円
(イ) 耐震化事業費（耐震化事業に要する費用）	55, 829 千円
(ウ) 営業設備費（営業活動に係る固定資産の取得に要する費用）	1, 442 千円
2) 企業債償還金	(3, 771 千円)
(ア) 企業債償還金（既往債の元金償還金）	3, 771 千円

下水道事業会計〈上下水道局〉

下水道事業会計予算は、一層の経営効率化を図りながら、公共用水域の水質保全及び生活環境の向上を図っていくことを基本に編成した。

《令和8年度の事業方針》

公共用水域の水質保全と衛生的で快適な生活環境の創出を推進するため、「下関市上下水道局中長期ビジョン（経営戦略）」に基づき、改築・耐震化事業、浸水対策事業、処理場の統廃合事業等を推進していく。

令和8年度の主な取り組みは、次のとおり。

- ・改築・耐震化事業：老朽化した管渠並びに処理場及びポンプ場の電気・機械設備の改築
- ・浸水対策事業：浸水常襲地域での雨水渠整備
- ・処理場の統廃合事業：老朽化が著しい筋ヶ浜終末処理場を山陰終末処理場へ統合

1. 収益的収入及び支出

当該年度の下水道事業の経常的経営活動に伴って発生する収入とそれに対応する費用を計上した。

(1) 下水道事業収益	7,555,611 千円
1) 営業収益	(3,868,621 千円)
(ア) 下水道使用料（下水道使用料）	3,632,147 千円
(イ) 雨水処理負担金（雨水処理に係る一般会計負担金）	236,327 千円
(ウ) その他の営業収益	147 千円
（下水道排水設備指定工事店指定申請等手数料等）	
2) 営業外収益	(3,686,838 千円)
(ア) 国庫補助金（下水道事業に係る防災・安全交付金）	6,539 千円
(イ) 他会計補助金	1,956,712 千円
（分流式下水道等に要する経費等に係る一般会計補助金）	
(ウ) 長期前受金戻入（減価償却等に伴う長期前受金の戻入）	1,692,452 千円
(エ) 雑収益（用地・施設使用に係る収入等）	9,444 千円
(オ) 消費税及び地方消費税還付金	21,691 千円
（消費税及び地方消費税の還付額）	
3) 特別利益	(152 千円)
(ア) 過年度損益修正益	152 千円
（過年度下水道使用料の調定更正増）	
(2) 下水道事業費用	7,358,896 千円
1) 営業費用	(6,987,861 千円)

（ア）管 渠 費（管渠の維持管理に要する費用）	215,805 千円
（イ）処 理 場 費（処理場の維持管理に要する費用）	1,843,184 千円
（ウ）ポ ン プ 場 費（ポンプ場の維持管理に要する費用）	165,654 千円
（エ）雨 水 渠 費（雨水渠の維持管理に要する費用）	74,586 千円
（オ）水洗化促進費（水洗化の普及促進に要する費用）	50,572 千円
（カ）業 務 費	204,486 千円
（下水道使用料及び受益者負担金・分担金の徴収等に要する費用）	
（キ）総 係 費（事業活動全般に要する費用）	232,450 千円
（ク）減 価 償 却 費（有形固定資産の減価償却）	4,119,648 千円
（ケ）資 産 減 耗 費（有形固定資産の除却）	81,476 千円
2) 営業外費用	(369,900 千円)
（ア）支払利息及び企業債取扱諸費（企業債に係る支払利息）	369,697 千円
（イ）雑支出（控除対象外消費税）	203 千円
3) 特別損失	(1,135 千円)
（ア）過年度損益修正損（過年度下水道使用料の調定更正減等）	1,135 千円

2. 資本的收入及び支出

汚水処理及び浸水対策に対応するための管渠の布設の他、処理場などの諸施設の整備等に要する費用及び収入並びに現有施設の整備に要した企業債の元金償還金等を計上した。

(1) 資本的收入	3,762,861 千円
1) 企 業 債	(2,652,200 千円)
（ア）下水道事業債（下水道事業に係る企業債）	2,005,400 千円
（イ）資本費平準化債（資本費平準化債）	646,800 千円
2) 出 資 金	(93,215 千円)
（ア）他会計出資金（企業債の元金償還等に係る一般会計出資金）	93,215 千円
3) 補 助 金	(969,235 千円)
（ア）国庫補助金（下水道事業に係る防災・安全交付金）	965,235 千円
（イ）県補助金（漁業集落排水事業に係る補助金）	4,000 千円
4) 工事負担金	(48,187 千円)
（ア）受益者負担金・分担金	48,187 千円
（下水道事業に係る受益者負担金・分担金）	
5) 貸付金償還金	(24 千円)
（ア）水洗便所設備資金貸付金償還金	24 千円
（水洗便所設備資金貸付金の償還金）	
(2) 資本的支出	6,695,322 千円
1) 建設改良費	(3,611,658 千円)

(ア) 管 渠 布 設 費（管渠の建設改良に要する費用）	1,425,754 千円
(イ) 処 理 場 築 造 費（処理場の建設改良に要する費用）	1,460,724 千円
(ウ) ポンプ場築造費（ポンプ場の建設改良に要する費用）	554,964 千円
(エ) 雨 水 渠 布 設 費（雨水渠の建設改良に要する費用）	149,366 千円
(オ) 営業設備費（営業活動に係る固定資産の取得に要する費用）	20,850 千円
2) 企業債償還金	(3,083,554 千円)
(ア) 企業債償還金（既往債の元金償還金）	3,083,554 千円
3) その他資本的支出	(110 千円)
(ア) その他資本的支出（受益者負担金過誤納還付金）	110 千円

病院事業会計〈豊田中央病院/地域医療課〉

病院事業会計予算は、「市民の健康と生命を守る」ため、豊田中央病院において安全で質の高い医療を提供することを基本に編成した。なお、旧豊浦病院については、企業債元利償還に関する費用等を引き続き計上している。

地域医療構想調整会議中間報告及び第2次中間報告を踏まえ、下関市立市民病院及び下関医療センターを統合した新病院の整備費用等を計上している。

1. 病床数、診療区分及び診療科名

(1) 病床数及び診療区分

○ 一般病床	○ 療養病床（医療）	合 計
60床	11床	71床
10対1看護	（休棟）	

(2) 診療科

○ 豊田中央病院（9科）

内科、外科、眼科、整形外科、脳神経外科、小児科、リハビリテーション科、泌尿器科、皮膚科

○ 診 療 所

- ・ 殿居診療所（2科）… 内科、外科
- ・ 角島診療所（3科）… 内科、外科、小児科

2. 収益的収入及び支出

(1) 病院事業収益	1,279,557 千円
1) 医業収益	(998,194 千円)
(ア) 入院収益	557,530 千円
(イ) 外来収益	308,800 千円
(ウ) その他医業収益（室料差額収益、医療相談収益等）	131,864 千円
2) 医業外収益	(272,480 千円)
(ア) 受取利息及び配当金（預金利息）	31 千円
(イ) 補助金（基礎年金拠出金等）	51,325 千円
(ウ) 負担金交付金（企業債償還利息等）	178,370 千円
(エ) 患者外給食収益	2 千円
(オ) 長期前受金戻入	40,709 千円
(カ) その他医業外収益（受託研究等受託料等）	2,043 千円
3) 特別利益	(8,883 千円)

(ア) 過年度損益修正益	1,060 千円
(イ) 長期前受金戻入	7,823 千円

(2) 病院事業費用 1,293,563 千円

1) 医業費用	(1,283,603 千円)
(ア) 給与費（職員数 56 人）	786,438 千円
(イ) 材料費（薬品、診療材料、給食材料等）	146,350 千円
(ウ) 経費（委託料、光熱水費等）	251,488 千円
(エ) 減価償却費（定額法による償却）	84,897 千円
(オ) 資産減耗費（固定資産の除却）	2,282 千円
(カ) 研究研修費	12,148 千円
2) 医業外費用	(8,900 千円)
(ア) 支払利息及び企業債取扱諸費（企業債利息）	6,669 千円
(イ) 消費税及び地方消費税	2,231 千円
3) 特別損失	(1,060 千円)
(ア) 過年度損益修正損	1,060 千円

3. 資本的収入及び支出

(1) 資本的収入 159,150 千円

1) 企業債	(38,000 千円)
(ア) 医療器械整備事業債	38,000 千円
2) 負担金	(31,950 千円)
(ア) 他会計負担金（企業債償還元金、施設整備補助）	31,950 千円
3) 補助金	(89,200 千円)
(ア) 他会計補助金（新病院整備補助）	89,200 千円

(2) 資本的支出 188,845 千円

1) 建設改良費	(133,147 千円)
(ア) 器械及び備品費	38,000 千円
豊田中央病院の検査情報管理システム等の医療機器の更新及びX線一般撮影用フラットパネル等を増設して、医療サービスの充実に努める。	
(イ) リース資産購入費	5,947 千円
豊田中央病院の照明のLED化を図る。	
(ウ) ※新病院整備事業費	89,200 千円
コンストラクションマネジメント会社及び医療コンサルティング会社の支援を受け、設計施工者を選定する。	
2) 企業債償還金	(55,698 千円)
(ア) 企業債償還金	55,698 千円

ボートレース事業会計〈ボートレース企業局〉

ボートレース事業会計予算は、ボートレースファンのみならず、広く市民の方々にも親しみをもって利用していただけるレジャー施設としてのサービスの提供及び一般会計への繰出金を通じた本市財政への貢献を基本に編成した。

《令和８年度の事業方針》

ナイターレース開催１０年目を迎える本年度は、７月に「ＧⅢオールレディース競走」、１月に「ＧⅠ開設７２周年記念競走」及び２月に「ＧⅢ企業杯競走」を開催する。

市財政へ寄与するため、電話（インターネット）投票など広域発売の拡充に努め、売上の確保を目指すとともに、施設全体のリニューアルに取り組み、ボートレース事業を積極的に推進していく。

1. 収益的収入及び支出

当該年度の企業の経常的経営活動に伴い、発生すると予定されるすべての収入とそれに対応するすべての費用を計上した。

(1) ボートレース事業収益	184,224,079 千円
1) 営業収益	(183,974,814 千円)
(ア) 舟券収益	182,032,759 千円
(イ) 受託収益（受託発売に係る委託金収入及び入場料、その他）	1,553,575 千円
(ウ) その他営業収益（入場料、端数切捨金収入、その他）	388,480 千円
2) 営業外収益	(229,264 千円)
(ア) 受取利息及び配当金（預金利息及び基金利息）	208,603 千円
(イ) 負担金補助金	1 千円
(ウ) 長期前受金戻入	15,000 千円
(エ) 雑収益（施設使用料、その他）	5,660 千円
3) 特別利益	(20,001 千円)
(ア) 固定資産売却益	1 千円
(イ) 過年度損益修正益	10,000 千円
(ウ) その他特別利益	10,000 千円
(2) ボートレース事業費用	170,132,701 千円
1) 営業費用	(170,049,701 千円)
(ア) 総係費（事業活動全般に要する費用）	748,905 千円

(イ) 開 催 費（本場発売に要する費用）	167,048,144 千円
(ウ) 専用場外発売場開催費 （専用場外発売場における本場発売に要する費用）	274,873 千円
(エ) 受託事業費（受託発売に要する費用）	792,142 千円
(オ) 専用場外発売場受託事業費 （専用場外発売場における受託発売に要する費用）	403,909 千円
(カ) 減価償却費（償却資産の減価償却費）	555,678 千円
(キ) 資産減耗費（固定資産の除却費）	226,050 千円
2) 営業外費用	(13,000 千円)
(ア) 消費税及び地方消費税	3,000 千円
(イ) 雑支出	10,000 千円
3) 特別損失	(20,000 千円)
(ア) 過年度損益修正損	10,000 千円
(イ) その他特別損失	10,000 千円
4) 予 備 費	(50,000 千円)
(ア) 予 備 費	50,000 千円

2. 資本的収入及び支出

施設整備及び維持等に要する費用等を計上した。

(1) 資本的収入	2 千円
1) 固定資産売却代金	(1 千円)
(ア) 固定資産売却代金	1 千円
2) 基金取崩収入	(1 千円)
(ア) 基金取崩収入	1 千円
(2) 資本的支出	9,935,795 千円
1) 建設改良費	(9,867,392 千円)
(ア) 施設設備改良費（施設整備及び維持に要する経費）	9,671,500 千円
(イ) 固定資産取得費（固定資産の取得に要する経費）	195,892 千円
2) 投資	(68,403 千円)
(ア) 基金繰入支出	68,403 千円